

## 4月1日から市の組織を変更します

新しい担当課などの電話番号は、4月1日から利用可能になります。

### ■部の新設

#### 総合動植物公園部

総合動植物公園と自然史博物館の一体的な整備・運営とプロモーション活動の重点的な展開を図る組織として新設します。

**所属する課** 動植物公園(☎41・2186)、自然史博物館(☎41・4747)

### ■課・室の新設・再編など

#### 防災危機管理課(☎51・3116)

自然災害などの危機事案に対し、迅速かつ的確に対処する体制を強化するため、「防災危機管理課」を部に属さない市長直轄の組織とします。

**総務部 ファシリテイマネジメント推進室(東館5階☎51・2193)**

市有資産の有効活用・効率的な維持管理などを、総合的に企画・管理・運用する組織として新設します。

**産業部 商工業振興課 観光振興課**

**まちなか活性課(下表)**

中小事業者への支援を一体的に実施

するための組織として、「商業観光課」と「工業勤労課」を統合し「商工業振興課」とし、産業プロモーション活動に総合的に取り組み、観光の魅力づくりを推進するための組織として「観光振興課」を新設します。また、

中心市街地活性化施策を効果的に実施するための組織として、「都心活性課」を産業部へ移管し、名称を「まちなか活性課」に変更します。これらを踏まえ業務の再編を図ります。

#### 都市計画部 都市交通課

(東館9階☎51・2620)

公共交通を軸とした集約型都市構造の実現や、新たな交通施策などへの適切な対応と円滑な推進を図るための組織として新設します。

#### 消防本部 通信指令課

(中消防署4階☎51・2075)

消防通信指令業務の強化、消防・救急無線のデジタル化推進のための組織として新設します。

### ■新しい担当課(産業部)の主な業務

新しい担当課	主な事務	以前の担当課
産業政策課 (☎51・2640)	産業政策の企画および総合調整、農工商連携の促進 サイエンス・クリエイト21計画推進、企業誘致推進	産業政策課 工業勤労課
商工業振興課 (東館10階☎51・2425)	商工業・サービス業の振興、商業諸団体などに関すること、金融相談・中小企業への資金融資・助成制度、中小企業振興対策・人材育成、就業の促進支援・勤労者福祉	商業観光課 工業勤労課
観光振興課 (東館10階☎51・2430)	観光の振興、情報プラザ・観光施設の管理運営、観光行事、催事の実施およびPR 地場産品などの販売促進・産業プロモーションの推進	商業観光課 産業政策課
まちなか活性課 (松葉町二丁目☎55・8101)	中心市街地活性化対策、中心市街地における特定施策の企画・調査および事業推進、豊橋駅前拠点地区の計画および事業推進、中心市街地における市街地再開発事業	都心活性課 商業観光課

問合せ 行政課(☎51・2024)

教育委員会事務局 科学教育センター  
(大岩町字火打坂☎41・3330)

地下資源館と視聴覚教育センターにおける理科教育の振興を図るための組織として新設します。

### ■職の新設

#### 危機管理監

自然災害などの危機事案に対し、迅速かつ的確に対処するための総合調整を行う専門幹部(部長職)として新設します。

### ■課の名称変更

#### 総務部 情報企画課

(西館6階☎51・2080)

市の情報化施策の企画・推進を強化するため、体制を見直し、「情報システム課」の名称を「情報企画課」に変更します。

※3月5日に文化課を西館4階から西館3階に移転しました

## 選挙のお知らせ

郵便等による不在者投票制度を利用してください

問合先 選挙管理委員会(☎51・2960)

今年度は秋に任期満了による豊橋市長選挙が行われます。身体に重い障害など(表1)があつて

手帳などの種類	障害などの種類	障害などの程度	郵便等投票証明書の有効期間
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級	交付日より7年間
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級	
	免疫、肝臓	1級から3級	
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症	被保険者証の認定有効期間
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症	
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5	

### ■表1 郵便等による不在者投票ができる方

対象:以下のいずれかに該当し、本人が署名することができる方

手帳などの種類	障害などの種類	障害などの程度	郵便等投票証明書の有効期間
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級	交付日より7年間
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級	
	免疫、肝臓	1級から3級	
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症	被保険者証の認定有効期間
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症	
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5	

### ■表2 代理記載の方法による不在者投票ができる方

対象:表1の要件に該当し、さらに以下のいずれかに該当する方

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症から第2項症

投票所に行けない方は、あらかじめ選挙管理委員会(☎51・2960)で「郵便等投票証明書」の交付を受けると、居住地から郵送で投票できる制度があります。また、表1に該当し、さらに表2に該当する方は、代理人が記載する制度もあります。要件に該当する方でも希望する方は早目に問い合わせてください。手続きに日数がかかるため選挙直前の申請では間に合わない場合があります。

ご意見  
ありがとうございました  
パブリックコメント  
(市民意見提出制度)

「とよはし緑の基本計画」を策定しました

問合先 公園緑地課(☎51・2654)

緑地の保全、緑化の推進、公園の整備に関して緑のあるべき姿と目標、それらを実現するための施策を定めた、「とよはし緑の基本計画」を策定しました。  
公表場所 市役所公園緑地課(東館9階)・じょうほうひろば(東館1階)、カ  
リオンビル(松葉町二丁目)、ホームページ([http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu\\_sounmu/gyousei/pubcome/](http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_sounmu/gyousei/pubcome/))

### 指定管理者を募集します

8月1日(アイプラザ豊橋は来年4月1日)から以下の施設の管理を行う指定管理者を募集します。募集要項、仕様書などはホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/sitekanri/>)参照。詳しくは各問合先に問い合わせください。



こども未来館

### ■指定管理者募集施設 指定期間は4年8か月間 (アイプラザ豊橋は5年間)

名称	所在地	問合先
こども未来館	松葉町三丁目	こども未来館 (☎21・5526)
交通児童館	向山町字池下	子育て支援課 (☎51・2325)
屋内プール・アイスアリーナ	神野新田町字メノ割	スポーツ課 (☎51・2866)
アイプラザ豊橋	草間町字東山	文化課 (☎51・2875)